

水産研だより



【今回の内容】

- 1 岐阜県内水面漁業研修センターの活動報告
- 2 渓流魚の人工産卵河川の調査
- 3 河川と農地をつなぐ水域ネットワークを再生させる連携活動



1 岐阜県内水面漁業研修センターの活動報告

平成27年12月に「清流長良川の鮎」が世界農業遺産に認定されたことを受け、国際貢献の一環として、海外からの研修生の受け入れや、技術指導のための研究員の現地派遣を行うことを目的に、平成28年7月24日に岐阜県水産研究所内に「岐阜県内水面漁業研修センター」が設置されました。

これまで、7月24日～27日にアフリカ5カ国(モーリタニア、アルジェリア、モロッコ、チュニジア、セネガル)から10名、10月11日～14日にアフリカ7カ国(コートジボアール、コモロ、ベナン、ギニア、カメルーン、ガボン、トーゴ)から10名、さらに10月24日～11月4日にタイから2名の研修生を受け入れ、岐阜県の内水面漁業制度や、アユの資源管理、全雌アユ生産、マス類やナマズの養殖技術等に関する講義、実習及び漁業協同組合、種苗生産施設、養殖場等の視察を行いました。



研修生の皆さんからは、「自国の内水面養殖業への技術転用を図りたい」、「内水面漁業制度の構築の参考としたい」などの感想をいただきました。

(担当: 武藤)

2 溪流魚の人工産卵河川の調査

溪流魚の人工産卵河川は、野生個体の自然繁殖を助けるため、水がないところに「人工河川」を造成し、さらに「人工産卵場」を整備した水域のことです。国内では、主にイワナの自然繁殖の補助を目的とする人工産卵河川がこれまでに5箇所で開催されています。そのうち3箇所は県内の事例であり、岐阜県は溪流魚の人工産卵河川の先進地といえます。現在、当研究所では、人工産卵河川に関する知見をさらに蓄積するため、物理環境の調査や産卵場整備時の砂利の使用量の調査を実施しています



(担当: 岸)

3 河川と農地をつなぐ水域ネットワークを再生させる連携活動

2015年3月に発足した「清流の国ぎふ・水みちの連続性連携検討会」では、行政、地域住民、研究所などが連携し、河川、農業排水路、水田をつなぐ水域ネットワークの再生をおこなっています。多くの淡水魚類の繁殖や生息の場として、水田や排水路を再び機能させることが目的です。

モデル地区に選定された関市千疋において、河川から農業排水路への魚類の遡上を阻害していた最下流部の落差工2か所を魚道化する多自然工法が美濃土木事務所、環境修復ワーキンググループ(岐阜県自然共生工法研究会に発足)により実施されました。

落差工により河川と排水路が分断されていた昨年度までは2年間で平均4種の魚類のみが確認されたのに対し、今年夏の魚類調査では11種の魚類が確認されました。以前確認できなかったナマズやオイカワなど、7種の魚類が増加したことになります。これからも継続して研究活動をおこなう予定です。

右写真: 農業排水路と河川との合流地点に設置されていた落差工(写真上)が魚道化(写真下)されました。上流部に仮設バース工を設けたり、末端部にワンドを創設したりして、河川からの魚の遡上に配慮した設計となっています。



施工前の落差工(平成27年9月撮影)



施工後(根固めブロックによる斜路式魚道)
(平成28年9月撮影)

(担当: 米倉)